



## 第3章 公共施設等における景観形成の留意点・デザイン手法

ここでは、公共事業の「構想・計画段階」「設計・施工段階」「維持・管理段階」それぞれの段階における景観形成のポイントを説明します。

### 1. 構想・計画段階

#### ◆公共施設の機能や役割を明確にする

- ・施設の**機能**や**役割**、**立地条件**や**周辺特性**を把握し、効果的な施設となるよう計画しましょう。
- ・上位関連計画等を踏まえ、**公共施設等の位置付け**を明確にしましょう。
- ・構想・計画の景観形成上の意図や考え方を関係者と調整したうえで共有、明文化し、**各段階へ確実に継承**することが大切です。

#### ◆周辺の自然、歴史等を把握し、調和・活用を図る

- ・周辺の**自然環境との調和**に配慮し、既存の地形を最大限生かした計画としましょう。
- ・周辺の街並みや歴史的建造物等の**景観資源**、祭り・イベント等の地域の**歴史的背景**を考慮し計画しましょう。
- ・環境に対して、**極力負荷がかからない**よう配慮しましょう。

#### ◆基本は周辺景観に調和させる

- ・公共施設等は、原則として**周辺景観との調和**に配慮し、地域に馴染むように計画しましょう。
- ・周辺景観から際立たせたい公共施設等は、景観上の重要性を踏まえ、庁内関係課との協議や専門家等の意見聴取など十分に検討・調整を行った上で、市や地域のランドマークとして**洗練され優れたデザイン**となるよう計画しましょう。

#### ◆事業間の調整を図る

- ・事業地周辺で同種の公共事業が行われる場合、事業主体の違いによってデザインの不調和を招かないよう、**景観形成の考え方等**について必要に応じて**事業者間で調整**を行きましょう。また、民間による開発事業についても調整を図ることが望まれます。
- ・道路と建築物、公園等の公共事業が合わせて実施される場合は、**連続性や一体性に配慮**し、より魅力ある空間を創出できるよう、**事業者間で連携**して検討を行きましょう。



#### ◆長期的視野を持った構想・計画とする

- ・事業全体を通したライフサイクルコストや安全性、維持・管理面を考慮し、設計・施工段階や維持・管理段階にかかる関係部署と調整したうえで、**長期的視野**を持って構想・計画を策定するよう努めましょう。
- ・利用者ニーズや周辺の土地利用の変化に対応できるよう、可能な範囲で**ゆとりある空間**を確保しましょう。

#### ◆市民、専門家等との協働・連携を図る

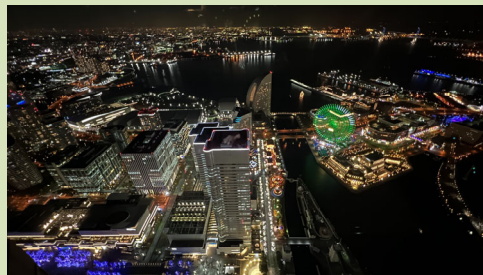
- ・専門家や地域住民等が把握している**景観資源や地域特性**を積極的に収集し、計画に反映するよう努めましょう。
- ・地域の**景観形成における先導的役割**を高めるために、プロポーザル方式や設計競技等の手法による、良好な景観形成に寄与するコンサルタントや設計者の選定を推進しています。その際には、質の高い確な提案を誘導するために、求められる景観上の配慮や課題をあらかじめ整理して条件等に盛り込むよう努めましょう。
- ・市民等の参加によるワークショップの実施等により、**市民や地域の想いを反映**するよう努めましょう。

### コラム④：横浜市都心臨海部夜間景観形成ガイドライン

これまで横浜市では、景観制度に基づくルールや、歴史的建造物のライトアップ等により、落ち着いた美しい夜間景観の創出を進めてきました。一方で、近年は、多色 LED 照明やプロジェクションマッピング等の照明技術の進歩や、ナイトタイムエコノミー活性化の推進などを背景に、都心臨海部を中心に、光を使用した大規模な夜間景観の演出イベントが増加しています。

市民・事業者・行政それぞれが、夜間景観形成の方向性や演出方法に対する理解を深め、個別の計画や設計に反映するとともに、市民や観光客が楽しむことのできる光のイベントが一層促進されることにより、都心臨海部の夜間景観をより魅力的にしていくために「横浜市都心臨海部夜間景観形成ガイドライン」を策定しました。

魅力ある夜間景観を形成するため、照明を検討する際は、場所・空間や対象物に応じて効果的な手法等を選択することが必要です。照明計画をする際に関連する法律や各種基準等を踏まえた上で、このガイドラインで紹介した照明手法等を活用してください。（詳細は「横浜市都心臨海部夜間景観形成ガイドライン」を参照）



都心臨海部の夜間景観

## 2. 設計・施工段階

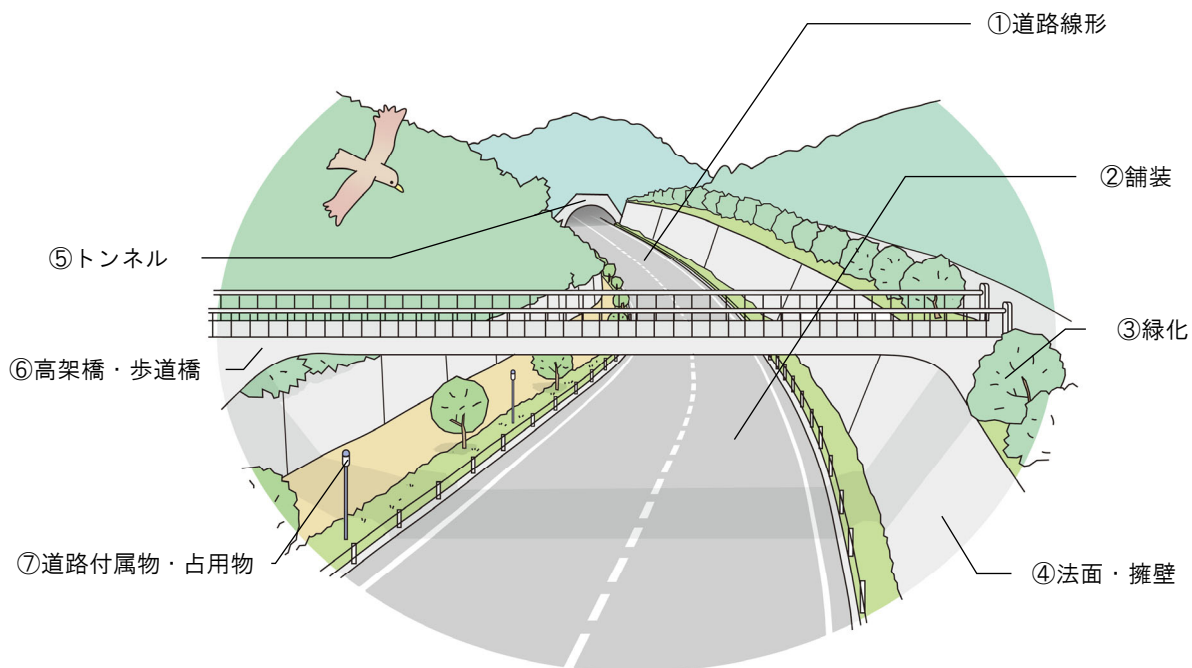
### 2-1. 道路

#### ◆基本的な考え方

- ・道路は、大勢の人々の往来や物の物流等に利用されるとともに、通風や日照の確保など、さまざまな機能を持っており、**地域の社会経済活動を支える重要な公共施設**です。

- ▶道路の整備を行う際には、**周囲の景観との調和**に配慮しながら、**ゆとりや快適性が感じられる工夫**を行う必要があります。

#### ◆留意点・デザイン手法

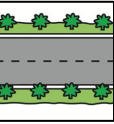


#### ①道路線形

- 地形の改変を可能な限り抑え、**地形を生かした線形**とする。
- 周辺の自然景観や地域の景観資源に対する**道路からの見え方**に配慮する。
- 歴史的街並み、歴史的建造物等の**景観資源の保全**に配慮する。



◆台地の尾根に沿った道路線形となっています  
(泉区岡津町)



## ②舗装

- 安全で快適な走行性や歩行性を確保する。
- 素材、意匠及び色彩は、**周辺景観と調和**するよう配慮する。
- 維持管理を考慮し、将来入手が困難になることが想定される**特殊な素材の採用を避ける**。



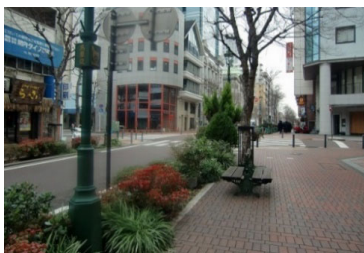
◆歩道に落ち着きのある色調のパターンを組み合わせることで**街並みに調和**させています  
(都筑区茅ヶ崎南)



◆自転車レーンに彩度を抑えた色を使用するとともに、**塗装部分を必要最小限に抑えています**  
(西区みなとみらい/国際橋)

## ③緑化

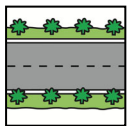
- 地域特性を考慮した街路樹や植栽帯等を設置し、**連続性や潤い**を感じることのできる空間を演出する。
- 街路樹等の樹種は、**維持管理のしやすさを重視**した上で、道路や歩道幅員、周辺の建築物、生育環境、地域や周辺の特性、季節感等に配慮して選定する。また、走行車や歩行者の**視点の移動を意識**し、移動方向に考慮したデザインとする。
- 地区の骨格を成す道路や、突き当りに景観資源を持つ道路等では、**並木等による見通し景観(ピスタ)**を形成する。
- 景観を特徴づけている**樹木**がある場合は、**その景観を保全**できるように、道路整備による影響範囲がその樹木に及ばないように計画する。
- 特に良好な景観資源がある場合には、その良好な景観を保全するため、**視点場からの景観**に配慮した樹木等の配置とする。



◆植栽帯に植えられた花が、街並みに**彩りと安らぎ**をもたらしています  
(中区太田町/馬車道)



◆成長した街路樹により**ピスタ景観**を形成しているとともに、沿道の建築物との**緩衝機能**を担い、街並みを潤い豊かにしています  
(中区日本大通/日本大通り)



#### ④法面・擁壁

- 法面は、できる限り現況の地形になじませる**緩やかな勾配**となるよう配慮する。
- 法面・擁壁は、高さを低く抑え、形態を分節化するなどして、長大な壁面により**圧迫感が生じない**よう配慮する。
- 法面・擁壁は、安全上支障のない範囲で緑化し、**周辺景観との調和**に配慮する。



◆擁壁に植栽ブロックを用いることで**圧迫感や威圧感を軽減**するとともに、背後の**自然景観との調和**を図っています  
(東京都町田市)

#### ⑤トンネル

- 周辺の地形や植生等の**自然の改変をできる限り抑え**、植生等の自然の復元が可能な形式・工法や坑口位置の選定に努める。
- 坑口部壁面は、周辺の**自然景観と調和**した素材、意匠となるよう配慮する。



◆坑口部壁面のコンクリート面を少なくすることで、**緑豊かな印象**を与えています  
(金沢区能見台／能見台トンネル)

#### ⑥高架橋・歩道橋

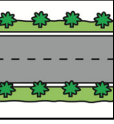
- 高架橋・歩道橋は、基本的に周囲に**圧迫感や威圧感を与えない**よう配慮する。
- ランドマークとなる高架橋・歩道橋は、素材、構造形式、色彩を総合的に検討し、橋全体を様々な方向から見た場合の**見え方に配慮**したデザインとする。



◆**彩度を抑えた色彩**を用いることで、周囲の景観を阻害することなく**調和**しています  
(中区桜木町／みなとみらい4号線架道橋)



◆落ち着いた**色彩**とともにゆるやかに**弧を描く形状**で**街並みのアクセント**となっています  
(中区山下町／ポーリン橋)



### ⑦道路付属物・占用物

- 防護柵等は、過度な装飾を避け、できる限り**シンプルな形状**とし、**必要最小限の設置**とする。
- 街路灯等は、**安全で快適**な走行性や歩行性を確保する。
- 地域特性**を生かした素材、意匠及び色彩となるよう配慮する。
- 道路付属物・占用物は、近接する道路付属物・占用物や周辺施設の柵や照明等の形態・意匠とできる限り統一し、**街並みの連続性**に配慮する。
- 地区の骨格となっている道路、来訪者が集中する都心部や主要な観光地周辺等で、**無電柱化**を推進する。



◆**シンプルな形態意匠**が周囲の良好な景観を引き立て、調和しています  
(中区日本大通/日本大通り)



◆街路樹の間に木製のベンチが設置され、人々の滞留する**ゆとりのある空間**を創出しています  
(中区太田町/馬車道)

### コラム⑤：横浜市公共サインガイドライン

公共サインは、不特定多数の方が利用する公共性の高い標識・地図・案内誘導板等の総称で、公的機関が設置主体となり公共空間に設置するものです。様々な情報・機能の付加や街のイメージカラーの採用等により、街を演出するための道具としても活用されています。しかし、十分なサイン計画がないまま設置されると、形状や表示方法に統一がなくなるとともに管理が行き届かなくなるなど、問題が生じてしまいます。

そこで、街の魅力を高め、市民や来訪者にとってわかりやすい公共サインとなるよう、平成7年度に「**横浜市公共サインガイドライン**」を策定し、以後市ホームページで公開しています。歩行者を対象とした案内・誘導サインで、駅前等の拠点、道路、公園、緑地に設置、管理されるものを適用範囲とし、文字や地図の表記方法等を定めています。

公共施設等の整備に伴い公共サインの計画を行う場合は、「**公共サイン整備に係る事務手続要綱**」に沿って、都市整備局景観調整課と事前協議が必要になります。



誘導サイン



案内サイン

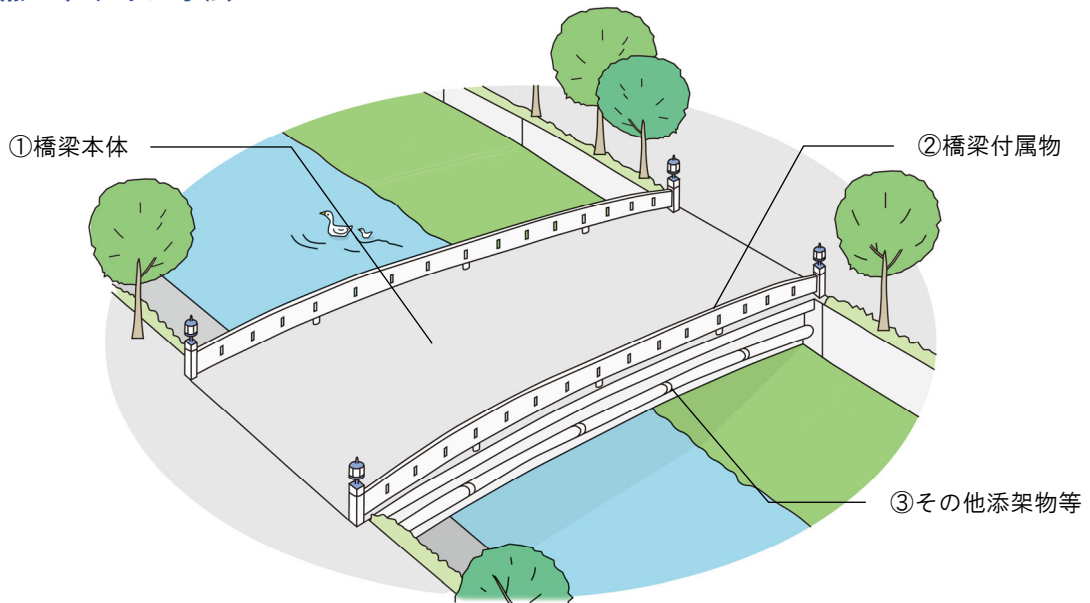
## 2-2. 橋梁

### ◆基本的な考え方

- ・橋梁は、道路の交通を支えるのみでなく、**人々に憩いを与える場**としても大切な公共施設です。また、その規模や周辺の景観特性等により、**地域のランドマーク**になりうる公共施設となっています。

- ▶ 橋梁の整備を行う際には、安全性や機能性を重視しつつ、地域の中での位置付けを踏まえた**周辺景観とのバランスに配慮**することが必要です。

### ◆留意点・デザイン手法



#### ① 橋梁本体

- 安全性や機能性を重視し、過度な装飾を避けた**シンプルなデザイン**とする。
- **維持管理**に十分配慮する。
- 桁側面や橋脚は、桁下からの見え方に配慮し、すっきりとした**軽やかなデザイン**とする。
- ランドマークとなる橋梁では、素材、構造形式、支間割、色彩を総合的に検討し、橋梁全体を様々な方向から見た場合の**見え方に配慮**したデザインとする。



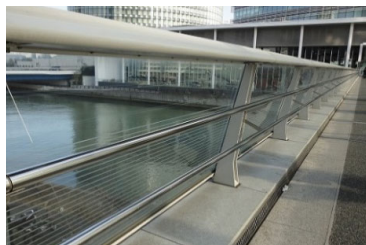
◆ 装飾されていない桁側面が、高欄の意匠を引き立てています  
(中区黄金町／末吉橋)



◆ 桁側面のシンプルな意匠が橋梁全体の姿を引き締めています  
(西区高島／はまみらいウォーク)

## ②橋梁付属物

- 高欄は、過度な装飾や彩度の高い色彩は避け、**シンプルで落ち着いた色彩**となるよう配慮する。
- 照明柱は高欄や連続する道路に設けられているものの色彩と**調和**させ、橋梁全体や道路との**連続性**に配慮する。
- 照明柱は耐用年数を考慮し、**維持管理しやすい構造**とするよう努める。
- ランドマークとなる橋梁では、上部構造や桁側面など、橋の構造やデザインを美しく見せるライトアップ等により**ランドマーク性を演出**する。



- ◆ガラスと最小限の横棧で**シンプルにデザイン**された高欄が高質な街並みを演出しています  
(西区高島／はまみらいウォーク)



- ◆橋の構造を生かした照明により特徴的なデザインを際立たせ、**ランドマーク性を演出**しています  
(中区桜木町～本町／さくらみらい橋)

## ③その他添架物

- 橋梁添架を行う場合は、桁間に設置できる構造形式を採用し、添架管の色彩を橋梁と合わせるよう調整するなど、**目立たないよう配慮**する。





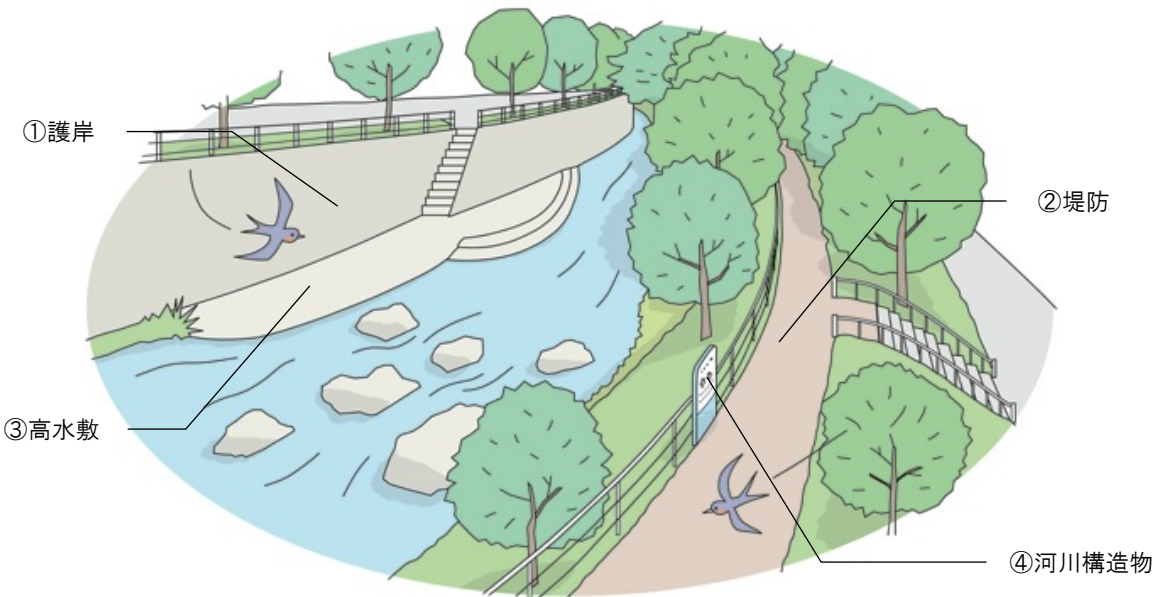
## 2-3. 河川・水路

### ◆基本的な考え方

- ・河川・水路は、古くから地域住民と深い関わりを持ち、治水や利水の面から**生活、産業、文化に大きな影響を及ぼしてきた公共施設**です。また、**多様な生き物の生育・生息環境**としての役割を担っているとともに、**市民が自然とふれあうことのできる貴重な公共空間**です。

- ▶河川・水路の整備を行う際には、**自然環境や地域の生活、歴史・文化と調和した景観形成を推進していく**必要があります。

### ◆留意点・デザイン手法



#### ①護岸

- 護岸の構造、形態、意匠及び素材は、**周辺景観との調和**に配慮して計画する。
- 生き物の生育・生息環境**に配慮した形態及び素材とする。
- 自然とのふれあいを感じることもできるよう、**親水空間の創出**に努める。
- コンクリート護岸等の場合は、大きな目地、骨材の工夫等により、**自然景観と調和**するよう配慮する。
- 伝統的河川工法**の採用や併用等について検討する。



◆石敷護岸が**自然とふれあうことのできる空間を創出**しています  
(戸塚区舞岡町/舞岡川)



◆緑溢れる護岸が**周辺の自然景観と調和**しています  
(栄区尾月/いたち川)



## ②堤防

- 自然素材等の活用により、親水性を向上させ、**生態系の保全**に努める。
- 単調になりがちな景観に対して、坂道、階段、植栽等により**変化を与える**よう工夫する。
- 植栽や緑化にあたっては、周辺の**植生に配慮した樹種**等の採用に努める。



◆自然景観と調和した、快適な水辺の散策路を設けています  
(栄区尾月／いたち川)



◆坂道、階段、植栽等により親水広場を整備しています  
(泉区和泉町／和泉川)

## ③高水敷

- 公園、広場、遊歩道等の整備により**親水空間の創出**に努める。
- 花壇や植栽等により、できる限り**緑化**し、緑と水の**潤いのある景観**の創出に努める。



◆親水空間を整備し、水辺を身近に感じることのできる空間が創出されています  
(保土ヶ谷区川辺町／帷子川 (川辺公園))



◆堤防から水辺に降りる階段を整備し、水に触れあうことのできる空間が創出されています  
(栄区桂町／いたち川)

## ④河川構造物

- 水門・樋門の形態・意匠・色彩は、**地域の歴史、文化、周辺景観との調和**に配慮する。
- 柵は、歩行者の水辺への眺めを妨げないよう、できる限り**シンプルな形状**とする。
- 柵は、安全上支障のない範囲で**必要最小限の設置**とする。
- 河川標識・案内板は、**統一化**を図り、控えめで**シンプルなデザイン**とし、景観上影響が少なく、わかりやすい位置に設置する。



◆柵に自然素材を用いることで、周辺の**自然に馴染ん**でいます  
(栄区尾月／いたち川)



◆統一した案内版を設置することで、わかりやすく**一体感のある景観**を創出しています  
(港北区北新横浜／鶴見川)

## 2-4. 港湾・漁港

### ◆基本的な考え方

・港は、古くから海上交通や流通の拠点となっており、**開港以来の歴史・文化を伝える**公共施設です。港のたたずまいは、先進性や情緒を感じることでできる景観を形成し、訪問者の心を和ませるものとなっています。

▶ それぞれの港の持つ**歴史・文化や個性を尊重し、安全性や水際へのアクセス性を考慮する**とともに、**周辺の街並みと一体的な景観を形成し、海側からの眺めや、街からの海の眺めに配慮した潤いを感じることでできる水辺空間の整備**を進めていくことが必要です。

### ◆留意点・デザイン手法



#### ①防波堤・護岸等

- 防波堤、護岸等の構造物は、周辺景観に圧迫感や違和感を与えないよう、形態をコンパクトにしたり、また夜間の歩行空間の足元を照らすなど、**水辺との一体性**に配慮する。
- 防波堤、護岸の構造、形態、意匠及び素材は、できる限り**周辺景観との調和**に配慮する。



◆水際に沿った階段状の護岸が整備されています  
(中区新港／カップヌードルミュージアムパーク（新港パーク）)



◆ウッドデッキのボードウォークが整備され、水辺を感じることでできる空間を創出しています  
(中区桜木町／大岡川河口付近)

#### ②建築物等

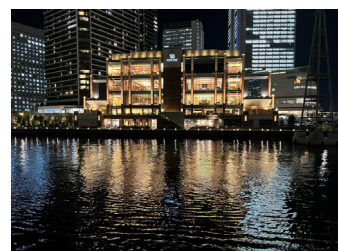
- 建築物は、**地域特性、歴史、文化**を踏まえたデザインとする。
- 港内のランドマークとなる建築物や水辺付近の建築物は、デザインや照明の水面への映り込みなど海上や周辺からの眺めを考慮し、**海との調和に配慮した先進性の高いデザイン**となるよう工夫する。



◆建築物の外壁の彩度を抑えた色彩とすることで、**海の青色と調和**しています  
(金沢区幸浦／金沢工場(ごみ焼却工場))



◆**先進的なデザイン**の採用により、港のランドマークとなっています  
(中区海岸通り  
／大さん橋国際客船ターミナル)



◆**ライトアップの水面への映り込み**により、水辺空間を演出しています  
(中区北仲通  
／ノートルダム横浜みなとみらい)



### ③緑化

- 潤いのある親しみやすい空間とするため、港の景観を生かした**臨海部の緑化**を図る。
- 緑化を行う際は、**海への眺望に配慮**した樹種の選定や配植を行うよう努める。
- 公園や広場は、人々が快適に集い憩える空間となるよう、**緑化や賑わいの創出**に努める。



◆人々が集い憩える水際の広場は、イベント利用も考慮して整備されています  
(中区海岸通り／象の鼻パーク)



◆高木等の植栽や広場の整備により、緑豊かな**水辺を感じる**ことのできる空間を創出しています  
(中区新港／カップヌードルミュージアムパーク(新港パーク))

### コラム⑥：歴史的資源の継承

横浜には、関内の近代建築、山手の西洋館、郊外部の古民家、土木産業遺構などの横浜らしさを構成する要素となっている歴史的景観資源が多数存在します。魅力的な景観の形成を先導する役割を担っている公共事業では、これらの**歴史的資源を後世に引き継いでいくため、歴史的建造物の保全活用を行うとともに、文化財制度とも連携しながら、まちづくりの中で歴史的景観を保全していく必要があります。**

その手法としては、計画地の中にある歴史的資源を保全・活用し、より魅力的に見せるようなデザインにしたり、あるいは計画地の近くに歴史的資源があれば、その歴史的景観資源を際立たせ、調和した街並みを形成するようなデザインにするなど、状況に応じて様々です。保全対象の資源やその場所性を考慮し、適切な手法を用いて、歴史的資源の継承を行いましょう。



◆【港湾】石積護岸等の歴史的資産が保全されており、広場と一体となった景観を形成しています  
(中区海岸通り／象の鼻パーク)



◆【道路】歴史を感じることができる創建当時のデザインを保全しています  
(南区南太田／大原隧道)



◆【公共建築物】歴史的建造物を保全、中央に立つ塔が横浜の景観の中でもアクセントとなっています  
(中区日本大通／神奈川県本庁舎)

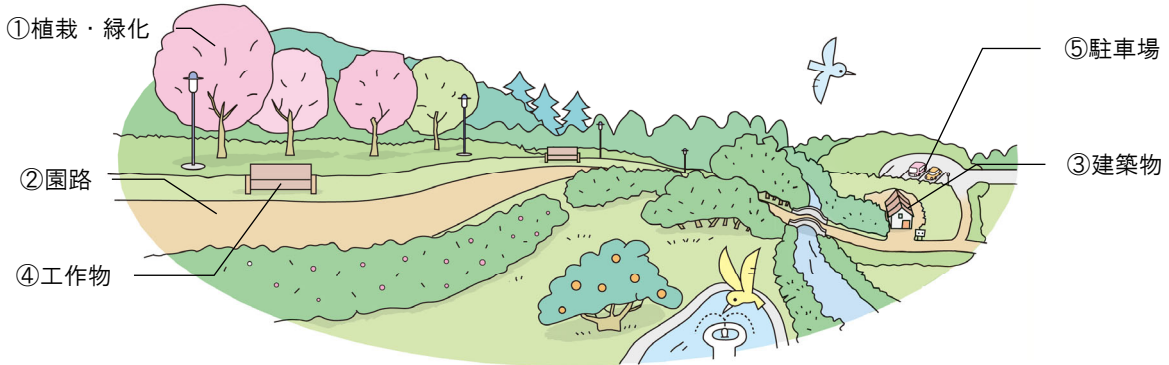
## 2-5. 公園・緑地

### ◆基本的な考え方

- 公園・緑地は、市民の憩いやレクリエーションの場、災害時の避難場所や多様な生き物の生育・生息環境の場等といった、**多様な機能を持つ公共施設**です。
- また、**季節の変化を感じることができる貴重な空間**であるとともに、**都市全体の景観向上**にも深く寄与しています。

- 公園・緑地の整備を行う際には、各々の施設の持つ役割を踏まえ、自然との調和を図るなど、**市民が愛着を感じる**ことのできる**魅力的な景観を形成していく**ことが必要です。

### ◆留意点・デザイン手法



#### ① 植栽

- 樹種の選定、配植にあたっては、①時の経過、②周辺の既存植生、③四季の移ろい、④園内や園外からの眺めに配慮する。
- 地域のシンボルとなっている樹木を保全・活用した植栽計画とする。
- 場所の機能・目的に応じた緑豊かな環境を創出し、まちの資産となるよう工夫する。  
(子どもが集い遊ぶ場、多様な生き物の生育・生息を支える環境、また災害避難場所としての機能を担う場等)



◆園路に沿って花や緑を配植し、四季を感じさせる美しい景観を形成しています  
(中区和田山/本牧山頂公園)



◆生長した木々が公園内と市街地との空間を隔て、落ち着いた空間を作っています  
(中区横浜公園/横浜公園)



◆多様な生き物の生育・生息を支える野鳥観察園が整備されています  
(金沢区長浜/長浜公園)

#### ② 園路

- 土や石材、木材等の自然素材や落ち着いた色彩を用いるなど、**周辺景観や園内の緑との調和に配慮**する。
- 適切なサインの設置や、段差のないアプローチなど、誰もが利用しやすいよう配慮した**ユニバーサルデザインを導入**する。

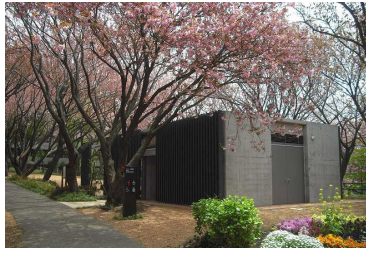


◆彩度を抑えた土色の園路が、周囲に広がる芝生や樹木などの自然的景観と調和しています  
(港北区大倉山/太尾南公園)



### ③建築物

- 周囲の樹木の高さを超えない規模とするなど、園内の樹木によるスカイラインに配慮する。
- 自然素材の活用や、シンプルで落ち着いた形態・意匠により、園内の自然との調和を図る。



◆トイレの外壁を茶系の色彩にすることで、公園の緑と調和しています  
(港北区菊名/菊名桜山公園)



◆建築物は周囲の木々を越えない高さに抑え、公園の景観に馴染ませています  
(旭区大池町/こども自然公園)

### ④工作物

- 柵、照明柱等は、過度な装飾は避け、シンプルな形態・意匠とし、園内の緑や周辺景観との調和に配慮する。
- ベンチなどの休憩スペースは、周辺の景観を眺められる視点場として、落ち着いた空間になるようデザインする。
- 遊具は、安全性や維持・管理面を考慮した上で、周辺景観との調和に配慮する。



◆落ち着いたデザインのパーゴラを設置し、人々が憩える休憩スペースを創出しています  
(都筑区茅ヶ崎南/茅ヶ崎公園)



◆茶系の落ち着いたデザインの照明やベンチが周辺の緑と調和しています  
(港北区大倉山/太尾南公園)



◆施設の特性を生かした遊具を設置し、賑わいを創出しています  
(旭区上白根町/よこはま動物園ズーラシア)

### ⑤駐車場

- 園内の自然的景観を阻害しないよう、配置や植栽等の緩衝帯の設置等の工夫を行い、周囲からの駐車車両の見え方に配慮する。
- 駐車場の舗装面に芝生や地被植物を用いるなど、場内の緑化を推進し、公園と一体となった景観づくりに配慮する。



◆駐車場の外周に高木や中低木を植栽することにより道路から自動車を見えにくくしています  
(保土ヶ谷区明神台/保土ヶ谷公園)



◆駐車場の舗装面を芝生で覆うことで、公園との一体感のある景観を形成しています  
(岐阜県各務原市/学びの森)

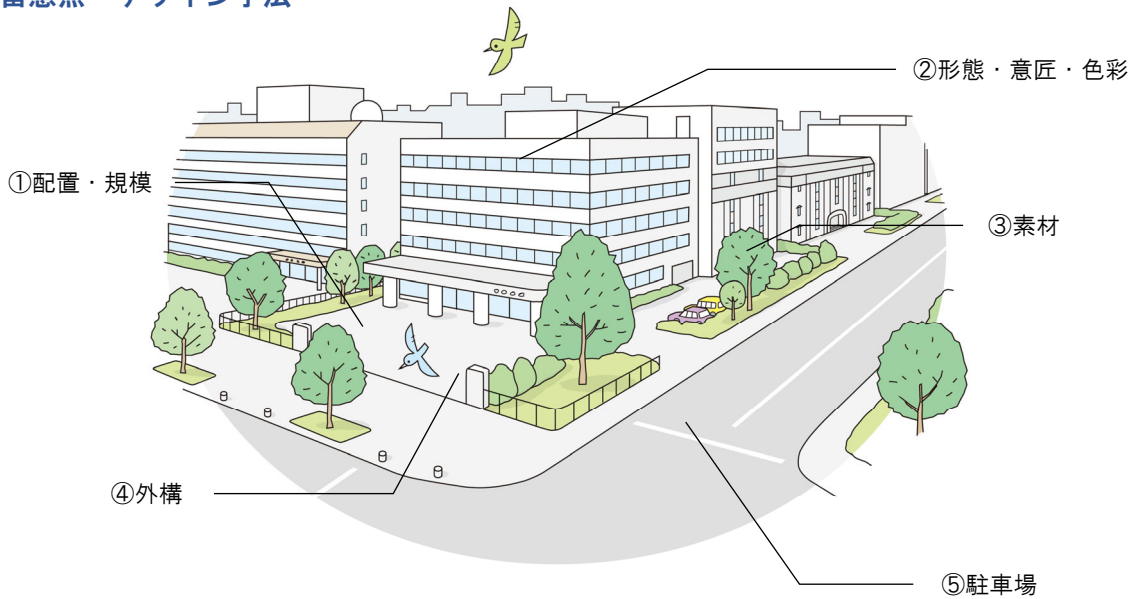
## 2-6. 公共建築物

### ◆基本的な考え方

・公共建築物は、庁舎をはじめ、学校施設、市民利用施設、公営住宅、都市基盤系施設等の様々な施設が対象となり、**市民生活と密接な関わりを持つとともに、その多くは多数の市民等が利用する施設で、地域のランドマークになりうるものです。**

▶公共建築物の整備を行う際には、その用途に応じて**開放的で親しみやすい施設とする**とともに、**周辺景観や歴史・文化等に配慮した質の高い建築物を目指す**ことが必要です。合わせて、**市民や施設関係者の意見や将来の維持管理にも十分配慮**して、材料や意匠、工法等の選定や設備計画を行うことが必要です。

### ◆留意点・デザイン手法



#### ①配置・規模

- 敷地改変を最小限に抑えるなど、**自然地形を生かした計画**とする。
- 道路や隣地境界から建築物を後退させ、外構計画と連携したオープンスペースを設けるなど、**ゆとりある空間を創出**する。
- 公園や広場等と隣接する場合は、それらと**調和した、魅力的な空間を創出**する。
- 周囲の街並みとの**連続性やスカイラインとの調和に配慮した規模**とする。
- 市や地域のランドマークとなる建築物は、高さの組合せなどにより**周囲に圧迫感・長大感を与えないよう配慮**する。



◆敷地境界から後退し、樹木を植えることで、ゆとりと潤いのある空間を創出しています  
(港北区日吉／慶応義塾大学)



◆隣接する公園と一体となった広く豊かな空間が創出されています  
(瀬谷区二ツ橋町／瀬谷区役所と二ツ橋公園)



◆高層部を後退させることで、通りからの圧迫感を軽減し歴史的建造物を引き立てています  
(中区日本大通／横浜市情報文化センター)



## ②形態・意匠・色彩

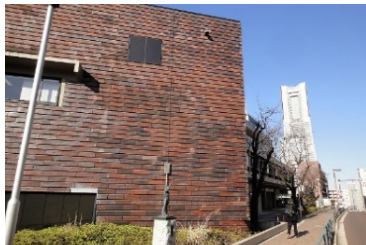
- 周辺の地域特性や歴史、文化等と調和した形態・意匠・色彩となるよう配慮する。
- 全体的に落ち着いた形態・意匠・色彩にするとともに、必要に応じて建築物の一部にアクセントを用いることなどにより、**地域のシンボル**となるよう努める。
- 屋上設備、避難施設等**は、道路等の公共空間から見えにくい位置に設置する、又は建築物と一体的な形態・意匠・色彩の採用やルーバー等の設置により、**見えにくくなるよう配慮**する。
- 建築物に設置する**屋外広告物**は、建築物のデザインと統合した**質の高いデザイン**となるよう配慮する。
- 地域に新しい景観を創出するようなシンボル性が高いデザインを用いる場合は、**十分な広報等により市民の理解を得るよう努める**。



◆歴史的建造物を保全、中央に立つ塔がアクセントとなっています  
(中区日本大通／神奈川県本庁舎)

## ③素材

- 耐久性や耐候性を十分考慮して素材を選定する。
- 周辺景観、歴史、文化を踏まえた**素材の活用**に努める。
- 維持管理を考慮し、将来入手が困難になることが想定される**特殊な素材の採用を避ける**。



◆外壁が時間経過とともに風合いを増し、建築物全体に風格が感じられます  
(西区紅葉ヶ丘／県立青少年センター)



◆外壁の低層部に石材を用いることで落ち着きを感じる外観となっています  
(青葉区あざみ野南／アートフォーラムあざみ野)

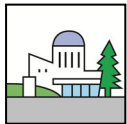
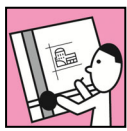
## コラム⑦：公共建築物等における自然素材の活用

平成22年10月、森林の適正な整備及び木材の自給率の向上に寄与するために「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行されました。本法律では、地方公共団体においても国の施策に準じ、公共建築物の木材利用の促進に努めることとされています。また、神奈川県では平成17年に「公共施設の木造・木質化等に関する指針」が策定されました。

これらを受け、横浜市内においても木材利用の促進を図るため、県の指針に即するものとして、平成26年に「横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」を策定しています。合わせて、木材を利用する際の基本事項、設計から維持管理で配慮すべき事項等について、**ガイドライン**としてまとめています。

景観形成上の観点からも、建築物等の素材に木材を使用することで、**暖かみや落ち着いた印象を与える**ことができます。特に自然的景観との調和が重視される計画や、親しみやすさが求められる建築物を計画するにあたっては、木材を利用することで、その効果が期待できると考えます。





#### ④外構

- 敷地内だけでなく、隣接する敷地や周辺道路等の公共空間との一体性や連続性に配慮する。
- 敷地内に地域のシンボルとなっている樹木等がある場合は、できる限り保全・活用する。
- 植栽は、周辺の既存植生と調和した樹種を選択し、周辺景観との調和に配慮する。
- 花や紅葉等といった四季を感じることでできる樹種を選択し、季節感の演出に努める。
- 柵・フェンス等を設ける場合は、道路に対し閉鎖的にならないよう配慮するとともに、意匠や色彩は建築物本体や周辺景観と調和するよう計画する。
- 個々の施設の特徴や建物の構造を生かした照明等により、昼間とは異なる夜間景観を演出し、シンボル性を高める。
- 照明による演出をする際は、周辺の立地状況を踏まえ、照明が眩しくなり過ぎないように調整したり、深夜の時間帯では演出を避けるなど、周囲へ配慮する。

留意点・デザイン手法



◆周辺景観との調和を考慮し、選択した樹種を植えています  
(港区港南/港区庁舎)



◆四季を感じる花々を植え、訪れる人をもてなしています  
(南区浦舟町/南区庁舎)



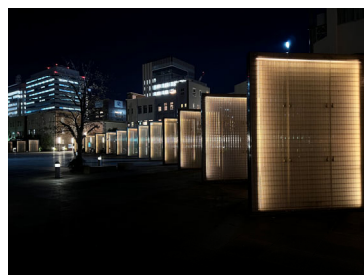
◆柵の緑化や植栽により、潤いを感じさせ、開放的なエントランス空間を創出しています  
(青葉区あざみ野南/アートフォーラムあざみ野)



◆ランドマークとなっている施設をライトアップし、シンボル性を高めています  
(中区新港/赤レンガ倉庫)



◆陰影を際立たせたライトアップにより昼間とは異なる夜間景観を演出しています  
(中区海岸通/横浜税関)



◆港の水面を大きく円形に囲うように配置した照明装置により、地区の象徴性を高めています  
(中区海岸通/象の鼻パーク)

#### ⑤駐車場

- 配置は、街並みに配慮した場所とする。
- 周囲を植栽等で囲うなどして、周辺の公共空間からの見え方に配慮する。



◆駐車場の屋上や壁面を緑化し、潤いのある景観を創出しています  
(西区老松町/野毛山有料駐車場)

公共建築物

## コラム⑧: 面的整備事業や公益施設の景観配慮

- ・ 面的整備事業や公益施設の整備にあたっては、景観に対して配慮することは重要です。第3章の各留意点やデザイン手法を適宜参照し、デザインしましょう。

### 【例1】

埋立事業「金沢シーサイドタウン」(金沢区並木)

- 道路や隣地境界から建築物を後退させ、外構計画と連携したオープンスペースを設けるなど、ゆとりある空間を創出する。(29頁 2-6 公共建築物①配置・規模より)

という留意点のように、以下のような景観配慮がなされています。



- ◆ 緑豊かな歩行者空間を整備し、沿道の街並みと一体となった落ち着いたある住宅地の景観を創出しています



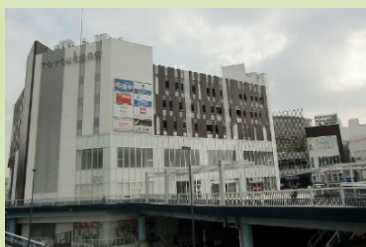
- ◆ 街の中にオープンスペースを配置し、人々が集い、憩えるゆとりある空間を創出しています

### 【例2】

再開発事業「トツカーナ」(戸塚区戸塚町)

- 全体的に落ち着いた形態・意匠・色彩にするとともに、必要に応じて建築物の一部にアクセントを用いることなどにより、地域のシンボルとなるよう努める。(30頁 2-6 公共建築物②形態・意匠・色彩より)

という留意点のように、以下のような景観配慮がなされています。



- ◆ 全体的に白と茶色の落ち着いた色彩を用い、周辺の落ち着いた街並みと調和しています



- ◆ 落ち着いた色彩の中で、数種類のファサードのパターンをアクセントとして使い、賑わいを演出しています

### 【その他】

- 周辺の地域特性や歴史、文化等と調和した形態・意匠・色彩となるよう配慮する。(30頁 2-6 公共建築物②形態・意匠・色彩より)

という観点をふまえた事例としては、以下のようなものが挙げられます。



- ◆ 大学施設との色彩調和に配慮し、機能やデザインに連続性・一体性を持たせています  
(港北区日吉／市営地下鉄グリーンライン日吉駅)



- ◆ ガラスとガラスブロックによりデザインされ、周辺の落ち着いた街並みとの一体感を創出しています  
(西区みなとみらい／みなとみらい線みなとみらい駅)



- ◆ 周辺地区の街づくり協定のデザインテーマである「南欧スタイル」を取り入れ、回廊やスパニッシュ瓦を用いています  
(都筑区北山田／市営地下鉄グリーンライン北山田駅)





### 3. 維持・管理段階

#### ◆施設整備の意図を継承する

- ・ 構想・計画段階、設計・施工段階における**景観形成上の意図の把握**に努めましょう。それらを把握できる書面等がない場合は、施設の現状や周辺景観、歴史、文化等を考慮し、景観形成上の考え方を整理した上で、書面にまとめましょう。
- ・ 公共施設等の景観形成の意図を踏まえ、景観形成の一環性、継続性を確保しましょう。特に整備段階の主体と異なるものが維持管理を行う場合は、**景観形成上の意図を理解**したうえで行うよう留意しましょう。

#### ◆既存の素材や施設を活用する

- ・ 増築や改修等を行う場合には、当初整備時の**景観形成上の意図に沿って**計画しましょう。
- ・ 使用されている材料・施設の機能性や耐久性が十分な場合は、**極力再利用**するよう努めましょう。
- ・ 新しい材料等を使用する場合は、**新旧の違和感が生じない**よう配慮しましょう。

#### ◆新たなデザイン等を取り入れる場合は、当初整備時の意図に十分配慮する

- ・ 経年による劣化や維持管理上の課題、利用形態の変化等によって、増築や新しいデザイン要素を導入する場合には、当初の景観形成上の意図を把握したうえで、構想・計画段階や設計・施工段階の留意点・デザイン手法により、**改めて景観面の検討**を行いましょう。
- ・ 公共施設等に屋外広告物を掲出する際は、特に慎重に景観面の検討を行い、**周辺景観と調和した質の高いもの**としましょう。

#### ◆市民との協働による運営・活用を推進する

- ・ **日常的な見回り**を実施し、施設における破損等、異常の早期発見に努めましょう。
- ・ 日常的な点検や維持管理において市民、**利用者と協働**で行える項目を整理し、それらの実施に努めましょう。
- ・ **市民、利用者意見等**から景観上の問題点や課題を把握し、改修等の機会に活かすよう努めましょう。
- ・ 公共施設等の維持管理を行う**市民団体の運営や活動の支援**を積極的に行いましょう。
- ・ 公共施設等を利活用した祭りやイベントなどを、**市民や利用者と協働**で推進しましょう。

#### コラム⑨：屋外広告物を掲出する際の留意事項

屋外広告物（各種看板、広告板、横断幕等）を設置する場合は、原則として**横浜市屋外広告物条例**に基づき、許可申請が必要です。地方公共団体が設置する場合であっても、**条例に基づく協議**を行い、**景観計画・景観条例、地区計画、街づくり協議等関係法令**に沿って設置する必要があります。

また、屋外広告物は、公共の空間において誰もが見るため、市民の共通の財産である良好な景観を損ねる可能性があります。特に、公共施設等に掲出する場合は、本市が良好な景観形成を先導する立場であることを考慮し、広告物の内容・種類を問わず、周辺の景観と調和し、地域の景観形成に貢献するなど、**民間の模範となるような質の高い内容とする**必要があります。

公共施設等への屋外広告物の掲出を検討する場合は、「**行政財産等への屋外広告掲出ガイドライン**」（平成22年3月策定）を遵守するとともに、都市整備局景観調整課屋外広告物担当までご相談ください。